

令和2年4月1日開始

大和町空き家住宅購入支援事業

若い世代の空き家購入・リフォーム・定住を応援します！



【補助金額】

区分	種別	補助の区分及び金額		要件等
		転入	転居	
基礎額	空き家又は空き家及びその土地の取得・建替え（リフォーム工事費用含む）	25万円	15万円	事業費の5%以内
加算額	子育て応援加算	10万円	10万円	中学生以下の扶養親族一人当たり
	空き家バンク加算	10万円	10万円	空き家バンク活用時
	町内業者施工加算	10万円	10万円	全体事業費の2分の1以上で適用
全体上限額		50万円	25万円	

※1,000円未満の端数が生じた場合は、切り捨てとなります。

まずはお問い合わせください！！

問い合わせ先

大和町まちづくり政策課
〒981-3680
宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1
TEL：022-345-1115（直通）
FAX：022-345-4852

QRコードからも詳しい情報をご確認いただけます！！



大和町空き家住宅購入支援事業

内 容	町内に定住する意思のある若い世代が、建築後 20 年を経過した空き家を購入・建替え・リフォーム工事及び空き家の土地を購入した際に補助金を交付します。
対象区域	大和町全域
補助対象者の要件	<p>■補助対象者は、以下のいずれにも該当する方が要件となります。</p> <p>(1) 令和 2 年 4 月 1 日以降に、町内に建築されてから 20 年以上経過して、現に居住していない空き家を取得した方</p> <p>(2) 申請者又はその配偶者が、令和 2 年 4 月 1 日以降に空き家住宅で居住するために転入又は町内転居した方 <small>※転入とは、町外に継続して 2 年以上居住していることを要件とする</small> <small>※転居とは、前住地に継続して 2 年以上居住していることを要件とする</small></p> <p>(3) 次のいずれかに該当する方 ①申請人又はその配偶者のいずれかの年齢が 40 歳未満の方 ②中学生以下の子供を扶養している方</p> <p>(4) 大和町に定住意志のある方</p> <p>(5) 地域行事（コミュニティ活動）への参加及び協力意志のある方</p> <p>(6) 世帯内に、暴力団員がいない方</p> <p>(7) 世帯全員に、過去 3 年間町税等の滞納がない方</p> <p>(8) 過去に、この補助金の交付を受けたことがない方</p>
補助対象事業の要件	<p>■補助対象事業は、以下のいずれにも該当することが要件となります。</p> <p>(1) 空き家取得後 1 年以内に世帯全員が当該住宅地に住民登録をすること</p> <p>(2) 事業費が 500 万円以上であること（土地取得費用・リフォーム工事費用を含む）</p> <p>(3) 当該住宅に 5 年以上居住すること</p> <p>(4) 1 住宅で 1 度のみの補助とする</p> <p>(5) 1 人 1 回限りの補助とする</p> <p>※建物の解体費用、外構費用、家具や備品の購入及び設置のみに要する費用などは、補助対象外となります。詳しくはお問い合わせください。</p>
必要書類	<p>(1) 大和町空き家住宅購入支援事業補助金交付申請書及び実績報告書（様式第 1 号）</p> <p>(2) 空き家取得等に係る売買契約書及び請負契約書の写し</p> <p>(3) 対象住宅の位置図</p> <p>(4) 空き家及び建替え住宅等対象事業の内容を明らかにする着工前と完成後の写真及び図面等</p> <p>(5) 事業に要した代金の支払いを確認できる書類の写し</p> <p>(6) 対象空き家、建替え住宅及び土地の登記事項証明書（全部事項証明）</p> <p>(7) 世帯全員分の町税等の未納がないことの証明書</p> <p>(8) 申請者と同居している世帯全員分の住民票の写し</p> <p>(9) 誓約書兼同意書（様式第 2 号）</p> <p>(10) 上記のほか、町長が必要と認める書類</p>
申請期間	空き家取得後、1 年以内に申請

【申請の流れ】

